

平成31年度 学校経営の方針

1 本校の教育目標

人間尊重の精神を基に、広く国際社会に協調できる心豊かで心身ともにたくましい、主体性をもつ児童の育成を目指し、本校の教育目標を次のように掲げる。

◇自ら学び、よく考える子

◇豊かな心をもち、思いやりのある子

◇最後までやりぬく、たくましい子

四谷小の合言葉

よい子

つよい子

やさしい子

2 目指す学校像と基本方針

(1) 子どもにとって「安心して自己実現ができる学校」

子供一人一人が安全で安心して学び、できる・分かる・もっとやりたいという学ぶ喜びを味わい、互いのよさや成長を認め合うことのできる学校づくりを目指す。

(2) 保護者や地域にとって「信頼して協力できる学校」

子供のよりよい成長を共に願い、迅速・親身・温かい対応を通して、学校と保護者・地域が連携して、教育（共育）を行うことのできる学校づくりを目指す。

(3) 教職員にとって「協働して教育実践できる学校」

教職員としての専門性を磨き、学び合い、支え合い、高め合いながら、組織的に課題解決に取り組むことができる学校づくりを目指す。

3 教育目標を達成するための基本方針

(1) 「自ら学び、よく考える子」の実現に向けて

自らすすんで学習に取り組み、自己の目標を達成する子を育てます。

- どの学級でも「学習に取り組む姿勢」「自ら行う挨拶・返事」「丁寧な言葉遣い」を指導します。
- 問題解決的な学習を重視し、自分の考えをもち、自分の意見を表現するとともに人の意見をよく聞いて話し合い、自分の考えを深め合える学習展開を工夫します。
- ICTを活用し、より確実な課題把握と分かりやすい表現で、活発に意見交換できる授業をします。
- 読書指導を充実し、読書量を増やします。どの教科も言語活動に重点をおいて指導します。
- 3年生以上の算数の習熟度別指導で個に応じた指導をするとともに、低学年では合同授業、3年生以上では交換授業を実施し、様々な先生と学ぶ機会を増やします。
- 全学年で外国語に触れる時間を増やします。

(2) 「豊かな心をもち、思いやりのある子」の実現に向けて

人の役に立つことを喜びとする子を育てます。

- 生命尊重の教育、人権尊重教育、どの子も安心できる支持的風土のある学級や学校にします。
- 学校・学級のルールの遵守と挨拶・規範意識の向上を全教員が同じ姿勢で指導します。
- 挨拶の習慣を身に付け、互いに認め合う関係をつくります。
- 違いや多様性を大事にすることで、新しい考えが生まれます。いじめの未然防止に向けて違いを排除せずに互いを尊重する指導をしていきます。
- 外部講師や保護者・地域の支援のもとで、花や野菜の栽培、環境教育・食育を推進します。

【特別支援教育の推進について】

「特別支援教育」とは障がいのある児童の自立に向け、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために適切な指導及び必要な支援を行うものです。平成24年の文部科学省の調査では、発達障害（LD・ADHD・高機能自閉症等）の可能性のある児童生徒が6.5%程度の割合で在籍することが明らかになっており、本校では次の取組をしています。

- 個別の支援策を検討して「学校生活支援シート」を活用して保護者と連携した支援を行います。
- 保護者の希望により発達検査の結果を踏まえ特別教育推進委員（週1～2時間）の配置を申請します。
- 保護者の希望に基づいて教育委員会が審議して必要と判断されると、まなびの教室の（週1～2時間の取り出し）指導を受けることができます。
- 個別の支援が必要な児童についての情報を校内の教職員で共有して、協働して支援を行います。

(3) 「最後までやりぬく、たくましい子」の実現に向けて

目標に向かってやりぬく丈夫な心と体を育てます。命を守り大切に教育を行います。

○健康で丈夫な体をつくるために、自己の目標を設定して粘り強く取り組むことを指導します。

体力向上委員会を中心に、体力調査の結果を活用し、体力向上に取り組めます。

○様々な状況を想定した避難訓練、防災教育、交通安全教育を計画的に実施して、自他の命を守る方法を身に付ける指導をします。

○個人目標と学級・学年目標達成を目指して、協力して学校行事に取り組む子どもを育てます。

○オリンピック・パラリンピック教育推進校として、子どもの体力向上に取り組むとともに、トップアスリートと触れ合ったり日本の伝統文化や多文化理解を深めたりする体験を設定します。

(4) 「特色ある教育活動」に継続して取り組みます。

○小中連携（四谷中、四谷小で授業研究会）

○保幼小連携（四谷子ども園との交流など）

○環境（地域クリーン活動 花いっぱい運動等）

○情報教育（ＩＴＣ活用能力 モラル教育）

○国際理解（全学年の外国語活動 異文化理解）

○福祉体験（交流教育 シットティングバレー体験等）

○キャリア教育（生き方教育）

○姉妹校交流（天童干布小との交流行事）

○課外活動（四谷小金管バンド）

○社会科教育（研究指定校での実践研究）

(5) ご家庭のご協力をお願いします。

しつけは家庭の大切な役割です。担任と連携して協働してよい習慣を育てましょう。

○ご家庭と連携し、家庭学習の習慣を身に付けましょう。（学年×１０分の家庭学習をしましょう。）

○挨拶や場に応じた言葉遣いのできる言語環境を整えましょう。

○「早寝・早起き・朝ご飯」「テレビやゲームの時間を決めて守らせる」ことを続けましょう。

○遅刻をさせないようにしましょう。８時５分に学校に着くように家を出すようにしましょう。

○忘れ物は学習に支障が出ます。お子さんが忘れ物をしていないかどうか確認をしましょう。

○毎学期、落とし物を展示しますが引き取り手が現れないものが多いです。記名をしましょう。

○スマートフォン等をお子さんに持たせるときは、危険なサイトにアクセスしたり、ゲーム等の課金を勝手にしたりしないように必ず「家族の約束」をしましょう。

○学校に「携帯電話やスマートフォン」を持ち込むことは禁止です。やむを得ない事情で校内での所持を希望するご家庭は、申込書をご提出ください。

○行事等で写した写真や動画、児童間のトラブルなどをSNS等に投稿することはご遠慮ください。

4 今年度の重点

(1) 新教育課程への移行を進める

平成32年度の新学習指導要領の完全実施までの2年間の移行期間に必要な教育課程の整備を進める。朝学習の時間に国語の言語事項の授業を設定して授業時数を確保していきます。

(2) 基本的な生活習慣の定着と規範意識の向上

挨拶、遅刻、言葉遣い、廊下歩行、交通法規、遊びのルールなどについて、家庭と連携して、下学年は基本的な生活習慣の定着に重点を置き、上学年は規範意識の醸成に重点を置き、教職員で情報を共有して、協働して指導に取り組んでいきます。

(3) 安全・安心の取組の充実を進めます

避難所開設訓練を学校公開日に実施して一部の児童が参加できるようにします。また、災害大地震などの災害緊急時の登下校についての訓練を進めるとともに、熱中症の予防や対策などを計画的に進めていきます。

(4) 児童が主体的に学習に取り組む態度の育成

四谷スタイルの授業を推進して児童が主体的に学んでいこうとする態度を育てていきます。

・児童の意欲を高め、児童が問いやめあてを明確に意識できる授業をします。

・各教科等で必要な学習技能を身に付け、一人学びができる力を高める授業をします。

・ＩＣＴや思考ツール、板書を効果的に活用して友達と協働的に考えを深め合う授業をします。

・学習を振り返って自分が学んだことを価値づけて、次の学習へつなげる授業をします。

5 その他研究推進校の指定等

(1) 東京都オリンピック・パラリンピック教育推進校・新宿区障害者スポーツ体験事業推進校

(2) 国立教育政策研究所指定校（小学校社会）

「社会的事象の見方・考え方を働かせて、学習課題を協働的に追究する社会科学習」

※予算と研究加配1名をいただき、教員を1名増やす（研究指定の期間）ことができました。

(3) 学年教材費を2学期から給食費と同様に「ゆうちょ銀行」から引き落としできるよう準備を進めます。